

平成30年3月30日

庄内町長 原田 眞樹 殿

庄内町男女共同参画社会推進委員会
委員長 佐々木 真澄

「第3次庄内町男女共同参画社会計画」の推進について（答申）

平成30年3月13日付け諮問第5号にて諮問された「第3次庄内町男女共同参画社会計画」の推進について、庄内町男女共同参画社会推進委員会条例第2条の規定に基づき下記のとおり答申します。

記

1 審議会開催状況

平成30年3月13日（火） 平成29年度第1回委員会
平成30年3月19日（月） 平成29年度第2回委員会
平成30年3月26日（月） 平成29年度第3回委員会

2 審議した事項

「第3次庄内町男女共同参画社会計画」の推進について

3 委員名

石川精一、加藤信子、齋藤祐子、佐々木真澄、佐藤彰一、佐藤恒子、菅原恵美子

4 事務局

小林裕之、樋渡真樹、佐藤和恵

5 審議の結果

「第3次庄内町男女共同参画社会計画」の推進についてを審議した結果は、別紙のとおりです。

別 紙

第3次庄内町男女共同参画社会計画（以下、「計画」という。）について、現在の取組み状況を確認し、今後の計画推進について次のとおり提言します。

（1）男女共同参画社会に向けての意識づくりについて

- ① 男女共同参画の理解を深めるための学習機会については、事業実施等の活動実績にとどまらず、どのような効果があったか等、具体的な成果指標を示しながら、事業の成果を検証すること。
- ② 学校においては、男女別の出席番号の設定により、自然に性差が身に付くことがないように、混合名簿の普及に努めること。
- ③ 各教育施設で開催されている家庭教育講座については、男性の家庭生活への参画促進に取り組むよい機会となっているため、今後も継続すること。

（2）ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）と働く環境づくりについて

- ① 商工会役員や農業士、農業委員会委員の女性人数については、積極的に増やしていくこと。また、人材育成の面からも若年層の委員登用を積極的に行うこと。
- ② 町内の山形いきいき子育て応援企業については、事業周知等を進めるため、県と連携して個別訪問を行う等、効果的な働きかけを行うこと。
- ③ 子育てや介護等により離職した女性、また、シニア層に対して、再就職が図られるよう、就業希望者のニーズを聞きながら、世代や業種別の女性相談会やマッチングイベントを実施する等、シルバー人材センターとの連携を図り、あらゆる世代の就業に繋がる取り組みを実施すること。

（3）参画と協働による地域づくりについて

- ① 町の各種審議会等への女性の積極的な登用については、強力に働きかけを行い、平成30年に25%となるよう、女性の参画拡大を図ること。
- ② 事業所における女性の管理職登用や自治会・PTA等への女性参画を進めるため、各担当課が強力に呼びかけを実施すること。
- ③ 防災対策における女性の視点の導入を図るため、研修会やワークショップを実施し、女性の意見を取り入れた地域防災体制を促進すること。

（4）安心して暮らせるまちづくりについて

- ① DVの相談窓口の周知については、町のスーパーマーケットや事業所と連携し、よ

り目につきやすく、プライバシーが確保できる場所にもポスターやチラシを設置する等、手法を工夫すること。

- ② 国の「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせて広報での周知やパープルリボンの着用を行い、町民の暴力防止に対する意識啓発を図ること。